

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成27年11月30日
【事業年度】	第28期（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996-64-2900
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤山 敏久
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996-64-2900
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤山 敏久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月
売上高 (千円)	1,266,923	1,103,288	1,162,616	1,585,355	2,124,341
経常利益又は経常損失 (千円)	49,844	21,487	128,539	255,575	435,858
当期純利益又は当期純損失 (千円)	389,303	62,865	81,877	302,529	559,587
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	133,000	133,000	133,000	133,000	135,850
発行済株式総数 (株)	18,786	18,786	18,786	1,854,246	1,865,400
純資産額 (千円)	74,569	11,704	93,582	396,077	715,364
総資産額 (千円)	2,245,357	1,775,737	1,660,273	1,765,753	2,188,788
1株当たり純資産額 (円)	9,826.32	13,429.75	87.37	28.68	135.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	36.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	21,262.96	3,603.42	46.93	57.80	106.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	33.30	40.95	81.69
自己資本比率 (%)	3.3	0.7	5.6	22.4	32.7
自己資本利益率 (%)	-	-	155.5	123.6	100.7
株価収益率 (倍)	-	-	20.22	6.83	6.15
配当性向 (%)	-	-	-	-	11.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	110,258	256,030	164,333	88,199	626,558
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	174,410	323,975	30,299	14,275	185,899
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	406,363	340,973	206,132	239,550	206,560
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	144,497	384,011	326,805	162,658	397,457
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	72 (14)	70 (16)	70 (16)	68 (20)	74 (37)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等が含まれていません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 当社は、平成27年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第24期及び第25期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 第24期及び第25期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
9. 第24期、第25期、第26期及び第27期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和40年4月	鹿児島県出水市において鉄工所を故前田務（元社長、元相談役）が個人で創業
昭和63年10月	個人経営の鉄工所をマルマエ工業有限会社（現当社）に改組（出資金2,000千円）
平成4年（注）	オートバイ部品製造目的のT'sM'sR&D（現当社事業）を前田俊一（現代表取締役）が個人で創業
平成9年9月	T'sM'sR & Dの事業をマルマエ工業有限会社が引継いでR & D（切削加工の研究開発）事業部を設置
平成13年4月	株式会社マルマエに商号及び組織変更（資本金10,000千円）
平成15年12月	鹿児島県出水郡高尾野町（現出水市）に本店移転、本社新工場竣工
平成16年12月	日本証券業協会によるグリーンシート銘柄に指定
平成18年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年2月	熊本事業所（熊本県菊池郡大津町）が稼働を開始
平成19年5月	経済産業省発表の2007年度版「元気なモノ作り中小企業300」に選定
平成20年4月	関東事業所（埼玉県朝霞市）が稼働を開始
平成20年5月	熊本事業所組立工場竣工
平成20年9月	熊本事業所加工工場増設
平成23年4月	熊本事業所の閉鎖
平成23年7月	事業再生ADR手続の成立
平成27年1月	事業再生ADR手続による事業再生計画の終結

（注）個人事業部分については、月次の確定が困難なため月の記載を省略しております。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

(事業の内容)

当社の事業の内容は、半導体・FPD(1)等の製造装置に使用される真空チャンバーや電極等の真空部品の製造を行う精密切削加工事業の単一セグメントであります。

当社は、昭和40年の創業以来、タンク製造及び配管等の溶接事業を主な事業としておりましたが、平成9年9月、当社代表取締役社長である前田俊一が経営していたオートバイのレース用部品製造を主たる事業とする個人企業“T'sM'sR&D”の事業を当社が引継ぎ、R&D事業部を設置いたしました。当社ではR&D事業部の設置を起点として精密加工部品を製造する切削加工事業へ転換いたしました。

当社では、その後、オートバイのレース用部品、発電所用蒸気タービン部品、防衛庁向け部品、医療装置部品、産業用ロボット部品、半導体製造装置関連部品、FPD製造装置関連部品及び太陽電池製造装置関連部品へ展開してまいりました。現在は、主に半導体製造装置とFPD製造装置に使用される、チャンバーや電極等の真空部品の製造が主力となっております。これらの真空製品に要求される品質やコストは日々厳しさが増しており、対応できるメーカーが限られている状況です。

当社の成長を支えてきた加工技術力は、同業他社に無い独創的技術力等の「強み」を持つことで、時間短縮を行ったり、他社が作り得ない製品の受注を可能とすることで受注を生み出してまいりました。

(製品分野)

半導体製造装置関連部品

用途：半導体製造装置及び検査装置を構成する真空部品です。

特徴：半導体関連製造装置部品は、製造装置及び検査装置を構成する真空部品の中でも形状が複雑で非常に歪み易い部品、微細な傷さえも許容されない高品位な部品、高い平面度が要求されるアルミ他多種金属部品です。

FPD製造装置関連部品

用途：液晶及びプラズマディスプレイパネル製造装置及び検査装置を構成する真空部品とその組み立てです。

特徴：チャンバーと呼ばれる耐真空容器や電極と呼ばれるチャンバー内蔵物を製造しております。これらの真空部品は部品サイズが大きく(第8世代(2)のチャンバーでは大きさは、約3.3m角×高さ約1mであります。)、形状が複雑で非常に歪み易く、かつ厳しい平面度が要求されるアルミ製部品です。

その他の分野

用途：太陽電池製造装置関連部品、発電所用タービンブレード、オートバイのレース用部品、光学関連(カメラ・顕微鏡)・医療装置などの産業用装置部品、水質浄化装置部品などを製造しております。

特徴：各分野の最終製品を構成する部品のなかでも、複雑な形状や高い平面度が必要であるなど歪みの少なさが要求される部品、あるいは溶接や表面処理を含む多工程が必要な部品などで、アルミ他各種金属製の部品です。

(安定的生産の取り組み)

半導体製造装置用及びFPD製造装置用の消耗部品の受注にも注力しており、当該業界の設備投資動向に左右されにくい生産体制の構築に取り組んでおります。

(生産拠点及び製造設備)

当社は、鹿児島県出水市及び埼玉県朝霞市に生産拠点があり、平成27年8月31日現在マシニングセンタ(3)36台、NC旋盤(4)10台及びその他8台の合計54台の切削機械装置を保有しております。

(製造技術・ノウハウ)

当社は、現在までの多分野の部品製造によって蓄積された切削手順に関するノウハウ並びにCAD/CAM(5)にデータとして蓄積された使用工具種類、切削回転数及び切削速度等に関する切削条件ノウハウを使用することにより、マシニングセンタ及びNC旋盤等の切削機械装置で効率的な各種部品製造を行っております。

また、当社では、CAD/CAMの活用によりプログラミング時間を短縮するとともに、最高毎分20,000回転という高速・高精度マシニングセンタ群を駆使することにより、高速切削と高能率加工が可能であります。

(生産面の特徴)

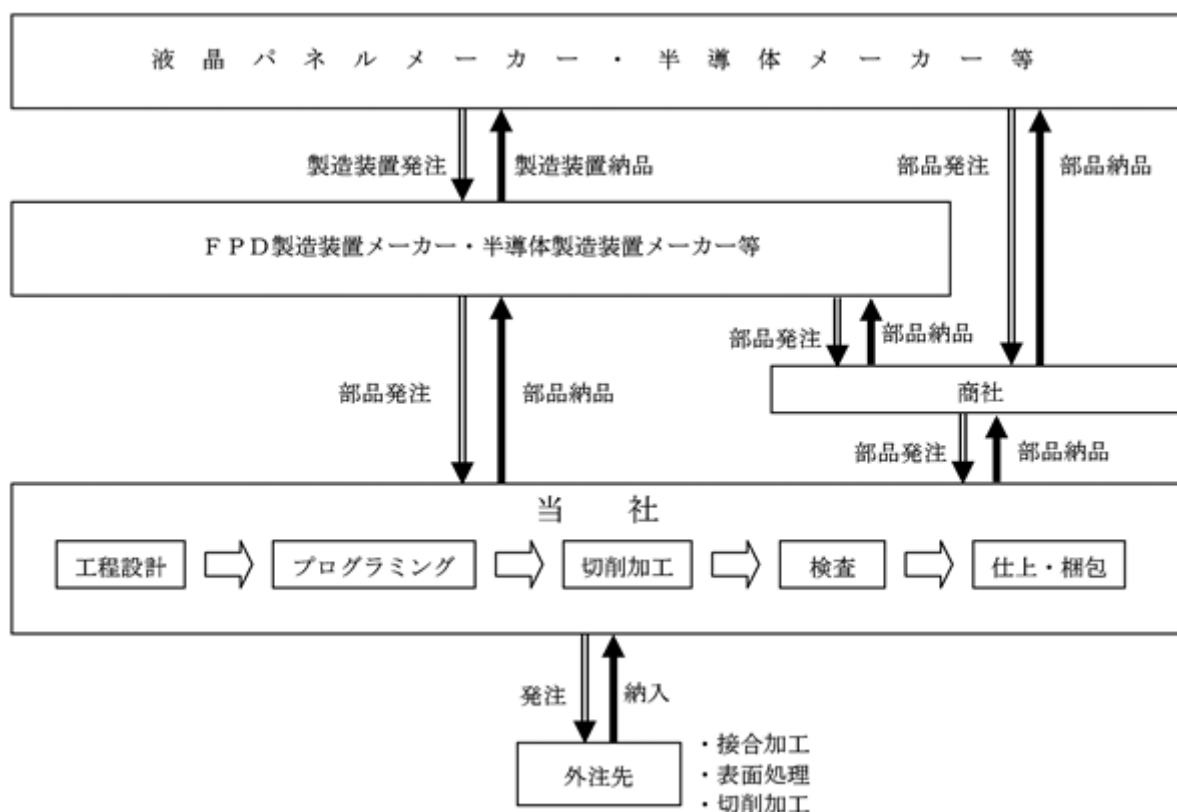
当社が特に得意とする分野は、歪みがあってはならない部品、複雑な形状をした部品、高い精度を要求される大型部品、技術的に難易度の高い部品などであります。

現在、半導体製造装置関連部品も同様に製造装置メーカーを通じて、半導体製造工場に納品され、また、当社が製造する主なFPD製造装置関連部品は、FPD製造装置に組み込まれ、製造装置メーカーを通じて液晶製造工場に納品されております。

- 1 FPDFlat Panel Displayの略で薄型テレビの総称。
- 2 第7世代約1,800mm×2,200mmのサイズのガラス基板。
第8世代約2,200mm×2,500mmのサイズのガラス基板。
第9世代約2,400mm×2,800mmのサイズのガラス基板。
第10世代約2,900mm×3,100mmのサイズのガラス基板。
- 3 マシニングセンタ自動工具交換機能を持ち、回転する工具によって工作物を切削する工作機械。
- 4 NC旋盤旋盤は、回転している材料に刃物を当てて、円柱や円筒形状の部品を削る工作機械です。NC旋盤の"NC"とは、"Numerical Control (数値制御)"の略であり、数値制御によって操作される旋盤であります。
- 5 CAD/CAMComputer Aided Design / Computer Aided Manufacturingの略であり、設計/生産活動のためのプログラムをコンピュータにより支援するものです。2.5次元CAD/CAMでは、平面図に高さの情報を加えるだけで簡単な立体表示・加工プログラミングを行うことができます。3次元CAD/CAMでは、複雑な3次元形状の製品の回転表示や加工プログラミングを行うことができます。

(2) 事業系統図

当社事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、精密切削加工事業のみの単一セグメントとなっております。そのため、セグメント区分別の従業員数は記載しておりません。

平成27年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
74(37)	36.2	6.1	4,600

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー等を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れするリスクが残るなか、各種政策の効果もあって、雇用と所得環境では改善傾向が続きました。また、生産や輸出は横ばいとなっているものの、個人消費や設備投資は底堅い動きがみられるなど緩やかな回復基調が続きました。

当社の主な販売分野である半導体業界におきましては、スマートフォン需要が牽引した他、自動車や産業機器等幅広い分野向けに市場は順調に推移しました。FPD業界におきましては、当期前半の設備投資は低調に推移しましたが、後半はスマートフォン向けの中小型液晶パネルからテレビ向けの液晶パネルに関連する設備投資が一斉に始まり回復しました。

このような経済状況のもと、当社は、市場環境が好調を維持する半導体製造装置の顧客内におけるシェア拡大に注力し、需要拡大に合わせて生産設備増強や流動的人材の活用で生産体制の強化を図ることで売上高は好調に推移しました。FPD分野では、第2四半期までは客先における受注停滞に伴い低迷しましたが、第3四半期より需要拡大に伴い回復しました。その他分野におきましては、新型スマートフォンに関連した製造装置部品及びユニットのリピーター受注が続くなど好調を維持しました。損益面では、売上高増加と生産性向上により営業利益は前年同期を大きく上回りました。なお、「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業に係る補助金」により特別利益が15百万円発生しております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高が2,124百万円(前年同期比34.0%増)、営業利益は450百万円(前年同期比68.3%増)、経常利益は435百万円(前年同期比70.5%増)、当期純利益は559百万円(前年同期比85.0%増)となりました。

なお、当社は精密切削加工事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、397百万円となり、前事業年度末と比較して234百万円増加しております。

主な要因は、営業活動によって獲得した626百万円のキャッシュ・フロー及び、有形固定資産の取得等を行った投資活動に伴う支出185百万円並びに長期借入金の返済等による財務活動によるキャッシュ・フローが206百万円であったことによるものであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、626百万円(前年同期は88百万円の獲得)となりました。これは主に税引前当期純利益449百万円、減価償却費115百万円を計上したこと、利息の支払額20百万円、売上債権の減少による資金の増加74百万円、仕入債務の増加による資金の増加43百万円、未払消費税等の増加による資金の増加12百万円、たな卸資産の増加による資金の減少79百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、185百万円(前年同期は14百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出180百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、206百万円(前年同期は239百万円の使用)となりました。これは長期借入れによる収入1,349百万円、長期借入金の返済による支出1,315百万円、自己株式の取得による支出246百万円等によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成23年 8月期	平成24年 8月期	平成25年 8月期	平成26年 8月期	平成27年 8月期
自己資本比率(%)	3.3	0.7	5.6	22.4	32.7
時価ベースの自己資本比率(%)	23.3	21.8	99.7	117.1	167.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	18.4	6.6	9.0	14.1	2.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	3.1	11.7	9.3	5.9	29.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに計算しております。
2. キャッシュ・フローは、営業活動キャッシュ・フローを利用しております。
3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、精密切削加工事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載に代えて製品分野別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を製品分野別に示すと、次のとおりであります。

製品分野別の名称	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	前年同期比(%)
半導体製造装置関連部品(千円)	1,170,547	160.0
F P D製造装置関連部品(千円)	577,826	145.1
その他(千円)	335,277	77.5
合計(千円)	2,083,651	133.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を製品分野別に示すと、次のとおりであります。

製品分野別の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
半導体製造装置関連部品	1,236,927	160.8	158,621	168.7
F P D製造装置関連部品	757,344	186.2	237,586	422.7
その他	368,623	82.7	47,055	343.3
合計	2,362,895	145.7	443,263	270.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を製品分野別に示すと、次のとおりであります。

製品分野別の名称	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	前年同期比(%)
半導体製造装置関連部品(千円)	1,172,328	160.9
F P D製造装置関連部品(千円)	575,958	144.4
その他(千円)	376,054	82.1
合計(千円)	2,124,341	134.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)		当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本発条株式会社	344,836	21.8	536,816	25.3
東京エレクトロン宮城株式会社	152,916	9.6	339,737	16.0
株式会社シンクロン	412,306	26.0	297,912	14.0

3. 最近2事業年度の主な輸出先、輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)		当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
シンガポール	87,235	100.0	116,302	100.0
合計	87,235 (5.5%)	100.0	116,302 (5.5%)	100.0

3【対処すべき課題】

当社は、中期事業計画のなかで以下に対処すべき課題と捉えております。

市場変動

当社の属する半導体とFPDの市場は景気変動に伴い大幅な需要の変動が起こります。これらの変動に対応するために、新分野の拡大を行うとともに固定費の抑制をおもな対応策としております。新分野の拡大につきましては、通常の営業活動に加え、M&Aも積極的に進める方針です。また、固定費の抑制につきましては、需要の変動に対応するため、協力企業の育成と活用を行うことと、社内業務の切り分けと定型化を進め、期間契約社員や派遣社員の比率を高める方針です。

競争の激化と受注価格低下

当社の属する業界は中小の同業社が多く、厳しい競争のある業界です。参入障壁の低い案件は競争から価格は低下します。そのような業界の中で、当社は参入障壁の高い真空パーツへ取り組み受注拡大を狙い、また、独創的な加工手法や徹底的に行う生産性改善手法によりコスト低減を続け市場価格の低下に先回りした対応をしております。しかしながら、保有する技術の陳腐化が進むことから今後も継続的に技術開発を行う必要があります。そのため、当社においてはR&Dの強化と人材育成に注力する方針です。

「人」に対する取組み

当社は、人の持つ技術力や営業力が最も重要な強みであるため、強みを持つ人材の安定化と育成が重要な課題となっております。しかしながら、継続的に改善が進みながらも、高い能力を持つ人材に頼る部分が多く、時間外労働や休日出勤の偏りが生じております。また、人事考課制度につきましても改善の余地があると判断しております。このような状況から、給与制度を含む人事制度を改革することにくわえて、勤務体系を変更することで負担を減らし、社員満足度の向上で人材の安定化を図り、長期的な人材育成プランを実現していく方針です。

M&Aスキームの構築

当社は、新規分野の拡大や生産力の確保などの目的でM&Aを積極的に進める方針を持っておりますが、対象とする会社に未上場企業が想定されることから当該会社の連結ないし営業譲受のスキーム構築が課題となっております。

これは、一般的に中小規模の未上場企業において内部統制システムが構築されていないことや製造原価の把握が貧弱である場合があります。そのような企業に対し画一的な内部統制の構築や製造原価の把握を強いることは、場合によっては企業風土の破壊や生産性への悪影響を及ぼすことが懸念されます。管理体制の貧弱な企業に対して、どのような管理システムを構築するのか、また、企業風土と収益構造を維持したままの製造原価把握システムの構築は今後の中小製造業のM&Aにおいては重要な課題です。これらの課題に対して具体的な案件を進めながら、可能な限り汎用的スキームを構築していく方針です。

4【事業等のリスク】

当社の業績は多岐にわたる変動要因の影響を受ける可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要市場での需要の急激な変動について

当社は、主に半導体業界及びF P D業界を対象として、その生産ラインで用いられる各種生産設備部品の製造・販売を行っていますが、半導体業界におきましてシリコンサイクル、F P D業界におきましてクリスタルサイクルと呼ばれる業界特有の好不況の波が存在します。

当社におきましては、メーカーの設備投資動向に左右されない消耗品などの安定的な販売が見込める分野の受注に注力するなどの対策を行い、業績への影響を最小限にすべく努力しております。

しかしながら、これらの景気変動によって、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

最近5年間の売上高及び製品分野別売上高の推移は下表のとおりであります。

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成23年 8月	平成24年 8月	平成25年 8月	平成26年 8月	平成27年 8月
売上高(千円)	1,266,923	1,103,288	1,162,616	1,585,355	2,124,341
精密切削加工事業小計	1,261,979	1,103,288	1,162,616	1,585,355	2,124,341
半導体製造装置関連部品(千円)	521,213	490,552	485,105	728,510	1,172,328
F P D製造装置関連部品(千円)	669,721	528,494	628,906	398,741	575,958
その他(千円)	71,044	84,240	48,604	458,103	376,054
装置組立事業 小計	4,944	-	-	-	-
F P D製造装置(千円)	250	-	-	-	-
その他(千円)	4,694	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には消費税等が含まれていません。

2. 財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けておりますが、製品分野別売上高については、当該監査を受けておりません。

3. 第25期、第26期、第27期及び第28期は、精密切削加工事業のみの単一セグメントであるため装置組立事業については表示しておりません。

(2) 価格競争について

当社の属する精密機械加工部品の分野は、多数の同業他社がひしめく、非常に参入業者の多い分野です。それらの加工部品群のなかでも当社は、高付加価値部品を得意分野としております。

しかしながら、今後は他社との競争が激しくなり、価格の下落を加速させる可能性があります。あるいは、為替相場の変動によって海外の同業他社との競争力が落ちる可能性があります。

これら競争の激化により、価格競争力を維持できなくなった場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存について

当事業年度の販売実績上位3社の構成比率は日本発条株式会社が25.3%(前期構成比率21.8%)、東京エレクトロン宮城株式会社が16.0%(前期構成比率9.6%)、株式会社シンクロンが14.0%(前期構成比率26.0%)となっており、上位3社の構成比率が55.3%(前期上位3社構成比率57.9%)と2.6ポイント減少しております。

これらの主要販売先との間では、今後も継続的な取引が見込まれることと、1社当たりの依存度を減らす方針に基づき新規の取引先拡大に向けた営業を展開しておりますが、何らかの要因でこれらの主要な販売先との取引が縮小した場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 有利子負債依存度について

当社は、金融機関からの借入を中心に資金調達を行っております。事業再生ADR手続等において借入金の圧縮を図りましたが、有利子負債依存度は依然として高水準にあります。したがって、金融環境の変化等により借入金利が上昇した場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

最近3年間の有利子負債残高及び同残高の総資産に占める割合は下記の通りであります。

回次	第26期		第27期		第28期	
決算年月	平成25年 8月		平成26年 8月		平成27年 8月	
残高	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
有利子負債残高合計	1,482,199	89.3	1,242,683	70.4	1,276,503	58.3
期末借入金残高	1,480,260	89.2	1,242,472	70.4	1,276,503	58.3
その他の有利子負債の残高	1,939	0.1	211	0.0	-	-
総資産額	1,660,273	100	1,765,753	100	2,188,788	100

(5) 特定の人物への依存について

当社代表取締役社長である前田俊一は、経営方針の策定、技術の革新、発想、人的ネットワーク等において中心的な役割を果たしております。当社では、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が経営から退いた場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 人材について

当社は、高度な切削加工技術が要求される製品に対する顧客のニーズに着目し、OJTなど独自の現場主義教育で、切削加工技術に関し高い能力を持った人材の育成に注力しております。各々の切削加工技術者がCAD/CAMでのプログラミングを含む、全工程を担当できる多能工として短期間で育成されていくことが、当社の特徴であるといえます。

しかしながら、優秀な人材の確保及びその育成が予定通りに進まなかった場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 小規模な会社組織であることについて

当社は平成27年8月31日現在、取締役4名、監査役3名、従業員74名、臨時雇用者37名と小規模組織であり、内部管理体制もこのような組織の規模に応じたものとなっております。小規模であるが故の人材流出によるリスク、事業拡大に伴う組織効率の低下等のリスクがあります。今後当社では、中期事業計画に沿って事業の安定化及び社内システムの拡充等の観点から内部管理体制の強化を図る予定です。

(8) 財産権等について

当社は他社の特許権等の知的財産権を侵さないよう細心の注意を払い、受注と技術開発にあたっておりますが、切削加工分野においても積極的に特許申請が行われており、場合によっては第三者の特許権等の知的財産権を侵害するとして損害賠償等の請求を受ける可能性があります。

(9) 切削加工技術等のノウハウについて

当社が有する使用工具及び切削条件等の切削加工ノウハウの一部は、CAD/CAM等のデータとして保管され、パスワードによるデータへのアクセス制限やデータ消失に備えたネットワークストレージへのバックアップなどを行っております。

また、複雑形状加工技術、工作機械制御技術及び新素材加工技術など業界の動向に対応した技術の開発及び獲得のため研修を行い技術力の維持・向上に努めております。

しかしながら、当社が有する切削加工ノウハウの流出又は消失が起こった場合や業界の動向に対応した技術の開発及び獲得が遅れた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 当社製品に不具合が生じた場合について

当社製品については、社内において品質管理体制を確立しておりますが、種々の要因により不良品の発生可能性があります。

当社製品に何らかの不具合が発生した場合には、当社及び当社の切削加工技術に対する信頼が著しく損なわれる可能性があり、また、設計上の欠陥、製造時の欠陥により、エンドユーザーより製造物責任を追究される可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 大規模災害等に係るリスクについて

当社の生産拠点は、鹿児島県出水市及び埼玉県朝霞市に所在しており、当該地区において地震等の自然災害が発生した場合、及び原子力発電所事故による災害が発生した場合には被害を受ける可能性があります。

災害発生により生産活動ができない場合、顧客への製品納入の遅延、売上の低下、修復費用等により、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) 労働災害に係るリスクについて

当社の事業は、フォークリフト及び大型機械の操作、製品溶接等の危険を伴う作業が含まれております。当社は、当該状況を踏まえて安全管理の徹底を図り、労働災害及び事故を未然に防ぐため業務遂行に際して細心の注意を払うように努めております。しかしながら、何らかの不測の事由から労働災害や重大な事故が発生した場合、労働災害及び事故に伴う補償問題が生じる可能性があるほか、社会的な信用及び販売先からの信用を失うことに繋がり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 為替相場の変動について

当社の前事業年度の輸出比率は5.5%、当事業年度の輸出比率は5.5%となっております。

為替相場の変動状況によっては、販売時と入金時の為替相場の変動による損失の計上や、外貨建資産負債の為替換算差損の計上が起こるなど、今後の当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(14) 減損会計について

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所単位を基本とした資産のグルーピングを行っております。

今後の市場環境の悪化等の要因により、当社の事業用資産が減損会計適用の検討対象となり、当社の事業所において営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスになった場合や、保有する固定資産の市場価格が著しく下落した場合など、固定資産の減損会計の適用により追加の特別損失の計上が必要となる可能性があります。

(15) 今後の設備投資計画、及び資金調達について

当社は、事業活動の拡大を図るための設備投資等の資金需要に対し、主に金融機関から資金調達をしております。設備投資については、金融機関との間で信頼関係を築いており、今後も運転資金及び設備投資資金につきましては、調達可能と考えておりますが、適切な時期に金融機関からの運転資金及び設備投資資金を調達できない場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(16) 業績予想及び配当予想の修正について

当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における入手可能な情報に基づき判断したものであります。したがって、国内外の経済環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に変化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

(17) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元につきましては、重要な経営課題と認識しており、適切な時期において、経営成績及び財務状況を勘案しつつ、配当による株主への利益還元を努める方針としております。しかしながら、財務基盤の強化を目的として内部留保の充実、また事業再生計画による債務弁済及び財務体質の改善を図るため、配当を実施していませんでしたが、平成27年1月末日をもって事業再生計画を終結したことで当事業年度の利益状況等を鑑みて、上場以来初めてとなる1株当たり36円の期末配当を実施することといたしました。

今後につきましては、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組む方針であります。当社の事業が計画通りに進展しない場合など、当社の業績が悪化した場合には配当の実施をしない、あるいは予定していた配当額を減ずる可能性があります。

(18) 繰延税金資産について

当社は、将来の課税所得に関する予測に基づき繰延税金資産の回収可能性の判断を行っていますが、将来の課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産を減額する事で当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(19) 企業買収・資本提携・事業譲受（M & A）について

当社は新たな戦略としてM & A戦略を持っていますが、この戦略により取得した企業及び事業が期待通りの成果を上げられなかった場合は、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(20) 研究開発（R & D）について

当社は自社事業の生産性向上と新技術開発及び新たな事業の創出などを目標としてR & D活動を実施しておりますが、活動が停滞した場合は、利益率の低下や投下資金の回収ができず、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、顧客の短納期要請への対応及び高度な精密切削加工技術の獲得のために、試作品の製作による切削加工技術の研究開発を進めております。

精密切削加工技術の研究開発においては、製造部内に研究開発部門（R & Dグループ）を置き、その研究開発部門を中心に営業部門や生産部門と連携を図り、新製品の試作提案を行うことにより今後のリピート製品の受注活動の足がかりとしています。また、表面処理等の前後工程に対しましては、使用するテストピースを作成し、前後工程の協力会社と連携することにより製品の上流から下流まで網羅した評価や技術習得を行っております。その他に、時間短縮や高精度加工の基礎技術を獲得するために、付帯設備の導入やそのテスト加工を行い、研究開発を進めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に更正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べて423百万円増加し、2,188百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて327百万円増加し、1,234百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加(前年同期比234百万円増)、繰延税金資産の増加(同88百万円増)、たな卸資産の増加(同79百万円増)、受取手形、売掛金及び電子記録債権の減少(同74百万円減)等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて95百万円増加し、954百万円となりました。これは主に、建物の増設、機械及び装置の取得等による有形固定資産の増加(同67百万円増)及び繰延税金資産の増加(同24百万円増)等によるものであります。

(負債)

当事業年度の負債総額は、前事業年度末に比べて103百万円増加し、1,473百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて195百万円増加し、333百万円となりました。これは主に買掛金の増加(前年同期比43百万円増)、1年内返済予定の長期借入金の増加(同126百万円増)、未払費用の増加(同14百万円増)等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて91百万円減少し、1,140百万円となりました。これは主に長期借入金の減少(同92百万円減)等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて319百万円増加し、715百万円となりました。

これは主に、当期純利益の計上による利益剰余金が559百万円増加、A種種類株式の取得及び消却に際し、利益剰余金が140百万円減少及び資本剰余金が106百万円減少したことによるものであり、総資産に占める自己資本比率の割合は32.7%となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、538百万円増加し、2,124百万円（前年同期比34.0%増）となりました。

半導体分野では、市場環境が好調を維持するなか、顧客内におけるシェア拡大と生産体制の強化を図ることで売上高は好調に推移しました。F P D分野では前半は受注が停滞しましたが、後半は需要拡大に伴い回復しました。また、その他分野におきましては、新型スマートフォンに関連した製造装置部品及びユニットのリピー特受注が続くなど好調を維持しました。

半導体分野の売上高は1,172百万円（前年同期比60.9%増）、F P D分野の売上高は575百万円（同44.4%増）、その他分野の売上高は376百万円（同17.9%減）となり、総売上高は前事業年度と比較して増加いたしました。

(営業損益)

当事業年度の売上高が538百万円増収となり、売上原価は331百万円増加し1,468百万円となり、売上原価率は69.1%と前事業年度と比較して2.6%減少しました。主な要因は、事業再生A D R手続における事業再生計画の生産構造改革が進み生産性が改善されたことにより製造費用が削減されたこと等によるものであります。この結果、売上総利益655百万円を計上することとなりました。

販売管理及び一般管理費は205百万円（前年同期比13.6%増）となりました。主な要因は、役員報酬11百万円及び租税公課3百万円の増加、研究開発費の減少2百万円等であります。

この結果、当事業年度の営業利益は450百万円（同68.3%増）となりました。

(経常損益)

営業外収益は、為替差益3百万円の増加等により前事業年度と比較して3百万円増加し、7百万円となりました。

営業外費用は、支払利息5百万円の増加等により前事業年度と比較して6百万円増加し、21百万円となりました。

当事業年度の経常利益は、支払利息の増加等の結果、435百万円（前年同期比70.5%増）となりました。

(特別損益)

当事業年度の特別利益は、補助金収入15百万円の計上によるものであります。

当事業年度の特別損失は、固定資産除却損0百万円の計上によるものであります。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、法人税住民税及び事業税を3百万円、法人税等調整額を112百万円計上した結果、559百万円（前年同期比85.0%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第一部 企業の情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は188,528千円であります。その主なものは建物並びに機械及び装置の資産の取得であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

平成27年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (鹿児島県出水市)	精密切削加工 事業	生産設備等	266,960	248,594	162,500 (13,870)	2,727	680,783	89
関東事業所 (埼玉県朝霞市)	精密切削加工 事業	生産設備等	57,382	29,210	117,777 (1,109)	636	205,006	22
計			324,342	277,805	280,277 (14,979)	3,364	885,790	111

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数(嘱託社員、パートタイマー等を含む。)を記載しています。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成27年8月31日現在

事業所 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (面積㎡)	年間リース料 (千円)
本社 (鹿児島県出水市)	生産設備等 (リース)	89	13,870	1,830
関東事業所 (埼玉県朝霞市)	生産設備等 (リース)	22	1,109	221

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して作成しております。なお、平成27年8月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	鹿児島県 出水市	精密切削加工事業	生産設備等	150,600	-	自己資金	平成27年 9月	平成27年 11月	1.7%増加
関東	埼玉県 朝霞市	精密切削加工事業	生産設備等	38,000	-	自己資金	平成27年 9月	平成27年 11月	1.6%増加

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,384,000
A種優先株式	600
計	7,384,600

- (注) 1. 平成27年7月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、普通株式の発行可能株式総数は14,768,000株増加し、22,152,000株となっております。
2. 平成27年11月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、同日よりA種優先株式を削除いたしました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,865,400	5,596,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	1,865,400	5,596,200	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成27年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,730,800株増加し、5,596,200株となっております。
3. 平成27年5月29日付でA種優先株式246株を自己株式として取得し、同日付で消却しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年11月19日定時株主総会決議

a) 第4回新株予約権(平成18年1月18日取締役会決議に基づく発行)

区分	事業年度末現在 (平成27年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	19	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,105	-
新株予約権の行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,105 資本組入額 1,052.5	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年11月19日開催の第18期定時株主総会及び平成18年1月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
5. 退職等により権利を喪失した新株予約権の個数は除外しております。
6. 平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。
7. 当該新株予約権は、平成27年11月19日をもって行使期間が満了したため、失効しております。

b) 第5回新株予約権(平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行)

区分	事業年度末現在 (平成27年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	14	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,800	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,155	-
新株予約権の行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,155 資本組入額 1,077.5	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年11月19日開催の第18期定時株主総会及び平成18年4月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 退職等により権利を喪失した新株予約権の個数は除外しております。

6. 平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

7. 当該新株予約権は、平成27年11月19日をもって行使期間が満了したため、失効しております。

c) 第6回新株予約権(平成18年4月25日取締役会決議に基づく発行)

区分	事業年度末現在 (平成27年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	3	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,155	-
新株予約権の行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,155 資本組入額 1,077.5	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年11月19日開催の第18期定時株主総会及び平成18年4月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 当該新株予約権は、平成27年11月19日をもって行使期間が満了したため、失効しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年8月31日 (注)1	-	普通株式 18,540	498,250	10,000	115,230	-
平成23年8月31日 (注)2	A種優先株式 246	普通株式 18,540 A種優先株式 246	123,000	133,000	123,000	123,000
平成26年3月1日 (注)3	普通株式 1,835,460	普通株式 1,854,000 A種優先株式 246	-	133,000	-	123,000
平成26年10月21日～ 平成26年10月24日 (注)4	普通株式 11,400	普通株式 1,865,400 A種優先株式 246	2,850	135,850	2,850	125,850
平成27年5月14日 (注)5	-	普通株式 1,865,400 A種優先株式 246	-	135,850	106,000	19,850
平成27年5月29日 (注)6	A種優先株式 246	普通株式 1,865,400 A種優先株式 -	-	135,850	-	19,850

(注)1. 平成23年8月19日開催の臨時株主総会において、効力発生日を平成23年8月31日とし、資本金を498,250,000円及び資本準備金を115,230,209円減少し、欠損てん補することを決議しております。

2. 有償第三者割当によるA種優先株式の発行

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

割当先及び割当株数：株式会社鹿児島銀行 218株

株式会社商工組合中央金庫 28株

3. 株式分割(1:100)によるものであります。なお、A種優先株式(非上場)につきましては、株式の分割を実施していません。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

6. A種優先株式246株を取得及び消却したことによるものであります。

7. 平成27年9月1日をもって1株を3株に株式分割し、発行済株式総数が3,730,800株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年 8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	12	10	11	2	888	927	-
所有株式数(単元)	-	527	398	178	161	9	17,378	18,651	300
所有株式数の割合(%)	-	2.83	2.13	0.95	0.86	0.05	93.18	100	-

(注) 自己株式109,447株は、「個人その他」に1,094単元及び「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年 8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
前田 俊一	鹿児島県出水市	928,700	49.79
前田 美佐子	鹿児島県出水市	84,000	4.50
川本 嘉世子	鹿児島県鹿児島市	41,200	2.21
マルマエ共栄会	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41	35,900	1.92
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	32,600	1.75
前田 良子	鹿児島県出水市	30,000	1.61
五十嵐 光荣	鹿児島県出水市	27,900	1.50
川口 直信	静岡県熱海市	26,100	1.40
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	15,500	0.83
川本 忠男	鹿児島県鹿児島市	15,200	0.81
計	-	1,237,100	66.32

(注) 上記のほか、自己株式が109,447株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 109,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,755,700	17,557	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	1,865,400	-	-
総株主の議決権	-	17,557	-

(注) 平成27年 5月29日付で A種優先株式246株を自己株式として取得し、同日付で消却しております。

【自己株式等】

平成27年 8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルマエ	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41	109,400	-	109,400	5.86
計	-	109,400	-	109,400	5.86

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、以下のとおりであります。

平成17年11月19日定時株主総会決議

決議年月日	平成17年11月19日
付与対象者の区分及び人数	第4回新株予約権 当社取締役3名、監査役1名及び従業員33名 (注)1 第5回新株予約権 当社従業員21名 (注)2 第6回新株予約権 当社従業員1名 (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	10,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、当社従業員21名に付与いたしましたが、平成27年11月19日をもって行使期間が満了したため、該当者はおりません。
2. 平成18年1月18日開催の取締役会決議により、当社取締役3名、監査役1名及び従業員33名に付与いたしましたが、平成27年11月19日をもって行使期間が満了したため、該当者はおりません。
3. 平成18年4月25日開催の取締役会決議により、当社従業員1名に付与いたしましたが、平成27年11月19日をもって行使期間が満了したため、該当者はおりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第1号に該当するA種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月29日)	246	246,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	246	246,000,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)平成27年5月29付でA種優先株式246株を取得し、同日付で消却しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 246	246,000,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	普通株式 109,447	-	普通株式109,447	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成27年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元につきましては、重要な経営課題として認識しており、経営成績及び財務状態を勘案しつつ、配当による株主への利益還元に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、事業再生計画を終結したと利益状況等を鑑みて、東京証券取引所マザーズ上場（平成18年12月）以来初めてとなる1株当たり12円の期末配当を実施することといたしました。

今後の利益配分に関しましては、長期的な視野に立った投資の実施とともに、経営成績及び財務状況を勘案しつつ、収益性に基づく利益配分を目指し、配当金の計算は、段階的に配当性向の考えを取り入れたいと考えております。なお、中期的な配当性向の目途といたしましては、平成27年10月14日発表の新中期事業計画の期間中に35%以上に向上することといたします。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月28日 定時株主総会決議	63,214	36

（注）平成27年9月1日付で株式分割を実施しており、期末配当金は株式分割後の1株当たり配当額に換算すると、1株当たり12円に相当いたします。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月
最高（円）	70,000	40,900	134,500	104,000 1,468	2,590 823
最低（円）	14,000	16,300	19,610	55,300 510	771 566

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成26年3月1日、1株 100株及び平成27年9月1日、1株 3株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高（円）	1,077	1,177	1,280	1,840	2,590	2,469 823
最低（円）	962	992	1,025	1,175	1,440	1,700 566

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成27年9月1日、1株 3株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	(製造部担 当)	前田 俊一	昭和41年11月20日生	昭和62年4月 マルマエ工業(個人)入社 昭和63年10月 マルマエ工業(有)(現当社)設 立、取締役就任 平成13年4月 当社専務取締役就任 平成15年8月 当社代表取締役社長就任 平成22年4月 当社代表取締役社長兼製造部 長就任 平成22年12月 当社代表取締役社長兼製造部 長兼管理部長就任 平成23年6月 当社代表取締役社長兼管理部 長就任 平成23年7月 当社代表取締役社長就任(現 任)	(注)4	2,786,100
専務取締役	(品質管理部 担当)	山元 弘	昭和28年7月28日生	昭和51年4月 株式会社鹿児島銀行入行 平成11年3月 同行吉松支店長 平成13年2月 同行天神馬場支店長 平成15年8月 同行熊本支店長 平成17年6月 同行本店営業部次長 平成18年3月 同行大島支店長 平成20年6月 株式会社鹿児島リース入社 同社取締役営業本部長 平成23年9月 株式会社鹿児島銀行入行 当社出向 当社参与 平成23年11月 当社専務取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	営業部長 (営業部及び 関東事業所担 当)	海崎 功太	昭和48年2月18日生	平成5年4月 岩崎技研(株)入社 平成5年12月 (株)湖東製作所入社 平成11年8月 マルマエ工業(有)(現当社)入 社 平成16年4月 当社営業部長 平成16年10月 当社取締役営業部長就任 平成17年6月 当社取締役精密加工部長就任 平成20年11月 当社取締役営業部長就任 平成21年4月 当社取締役営業部長兼関東事 業所長就任 平成22年4月 当社取締役営業技術部長就任 平成23年6月 当社取締役営業部長就任(現 任)	(注)4	11,100
取締役	管理部長 (管理部担 当)	藤山 敏久	昭和40年6月2日生	平成元年4月 マグプロス(株)入社 平成5年3月 (株)フジヤマ入社 同社取締役 平成6年3月 同社取締役C F 事業部長 平成11年7月 同社取締役F A 事業部長 平成14年4月 同社代表取締役副社長就任 平成16年11月 当社取締役就任 平成17年6月 当社取締役経営企画室長就任 平成23年7月 当社取締役管理部長(現任)	(注)4	3,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		兒島 吉二	昭和22年4月10日生	昭和41年4月 日本パルプ流通株式会社入社 昭和43年1月 南海旭株式会社入社 平成6年10月 出水紡績株式会社入社 平成16年9月 当社入社 平成16年10月 当社管理部経理課長 平成25年12月 当社監査役就任 平成27年11月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	2,700
取締役 (監査等委員)		寺畑 幸雄	昭和29年12月26日生	昭和48年4月 東京国税局入局 昭和57年7月 同局国税調査官 平成5年1月 同局上席国税調査官 平成5年7月 熊本国税局上席国税調査官 平成15年8月 税理士登録 寺畑幸雄税理士事務所長(現任) 平成17年8月 当社監査役就任 平成27年11月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	6,300
取締役 (監査等委員)		梶 智和	昭和57年6月26日生	平成15年4月 株式会社大東牧場入社 平成16年6月 梶園芸入社 平成21年4月 馬見塚太司法書士事務所入所 平成21年5月 司法書士登録 平成21年10月 かこい司法書士事務所長(現任) 平成26年11月 当社監査役就任 平成27年11月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	-
計						2,809,800

- (注) 1. 平成27年11月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 寺畑幸雄及び梶智和は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 兒島吉二、委員 寺畑幸雄、委員 梶智和
なお、兒島吉二は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、内部統制システムの活用や、会計監査人及び内部統制所管部門等との連携においても常勤の監査等委員の役割・活動が重要であるからであります。
4. 平成27年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成27年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成27年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、法令遵守を基本として、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の厳しい変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築し維持していくことが重要な課題であると考えております。

当社は、平成27年11月28日開催の当社第28期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たな機関設計として監査等委員会設置会社制度が創設されたことに伴い、取締役会における決議権を有する監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）を置くことにより、取締役会の監督機能をより一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るために実施したものであります。

企業統治の体制

（企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由）

当社の取締役会は、監査等委員である取締役3名を含む計7名の取締役で構成されており、うち2名は社外取締役であります。定例取締役会を毎月開催し、議決権を付与された監査等委員である取締役を含め、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図っております。

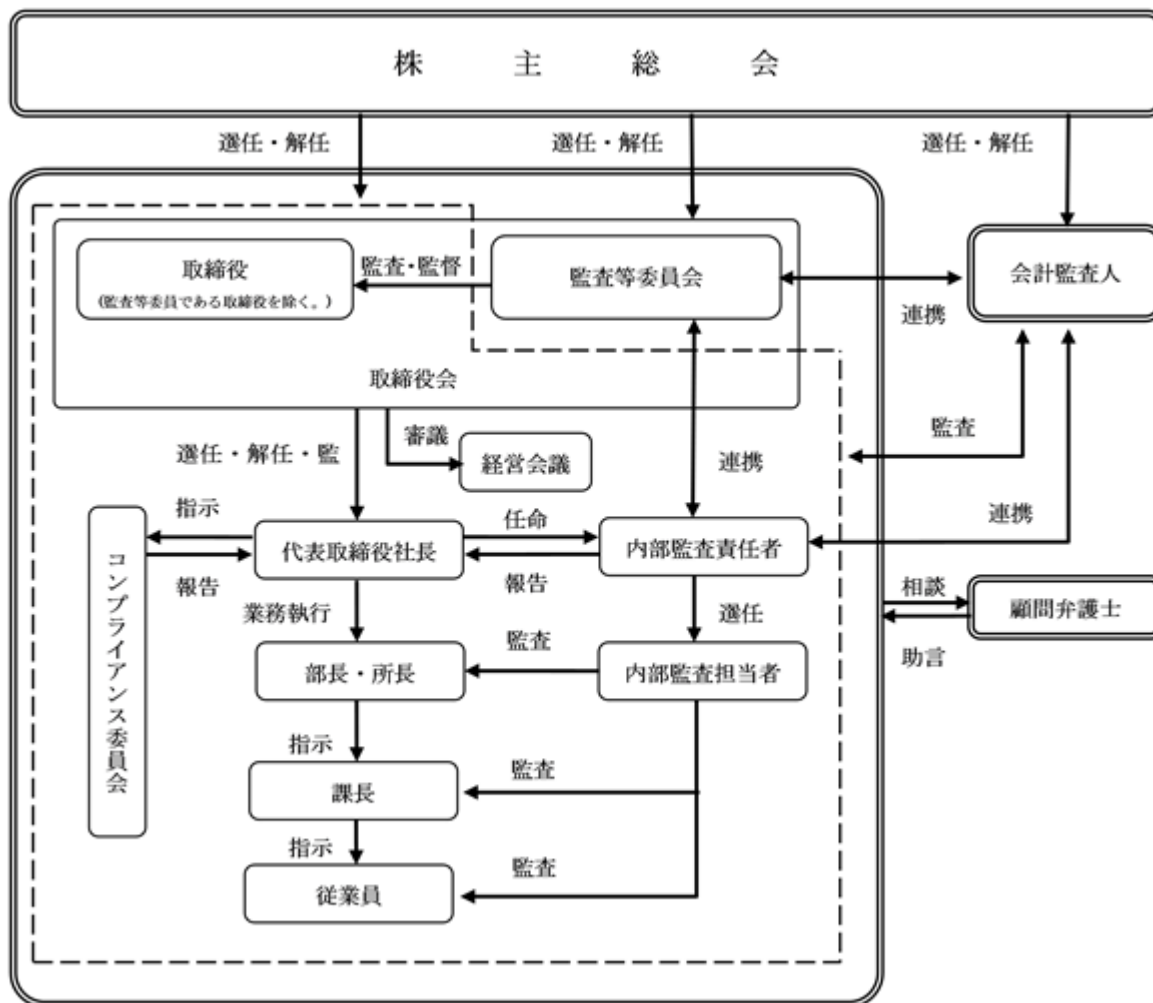
当社の意思決定の仕組みは、代表取締役もしくは取締役が取締役会での議案を起案し取締役会での審議の上、取締役会の決議により決定しております。なお、特に重要な議案については、取締役全員の全会一致の決議により決定しております。また、当社では毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会も開催しており、迅速かつ的確で合理的な意思決定を図りつつ、活発な質疑応答により経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名により構成されており、うち2名は社外取締役であります。原則として年4回開催し、必要に応じて随時開催しております。内部監査部門及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に取り組んでおります。

さらに、当社の業務執行においては、取締役会を補完するものとして経営会議を設置しております。この経営会議は、経営戦略及び事業運営などに関する審議を行うために設置され、取締役、部所長及び課長で構成されています。取締役会で審議・決議される事項のうち、特に必要なものについては、経営会議においても議論を行い、審議の充実を図っております。また、監査等委員である取締役は、この経営会議を含む社内各種重要会議体に参加して意見を述べております。

このように、当社の経営体制は、十分な監督機能を保持しつつ、迅速な経営判断や意思決定を実現できるように配慮し、現在の体制が最適であると考え採用しております。

会社の機関及び内部統制等の仕組みについては、以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システムの整備状況は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業が存立を継続していくためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識し、すべての役職員が公正かつ高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

 - イ. 取締役会は、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分審議した上で意思決定を行う一方、職務執行する取締役（監査等委員である取締役を除く。）からはその執行状況に関わる報告等を求めて経営方針の進捗状況を把握し、職務執行の適正性を管理監督する。
 - ロ. 監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講ずる。
 - ハ. 経営会議は、定期的で開催し、取締役及び幹部社員による重要な意思決定と業務執行の経過に対して多面的な検討を行うとともに、相互監視を行う。
 - 二. 内部監査部門である品質管理部は、定期監査とともに必要に応じて任意監査を実施して日常の職務執行状況を把握し、その改善を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報について、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び「稟議規程」・「文書管理規程」・「情報システム管理規程」に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を含む）等が閲覧、謄写可能な状態にて維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を最も重要な経営課題のひとつと位置づけ、当社固有のリスクを十分認識した上で、様々な危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行う。

イ. 全社的なリスクの監視及び全社的な対応は管理部が行う。

ロ. 各部門の担当業務におけるリスクは、当該部門長が責任者となりマニュアル等の整備及び徹底、必要な教育を行う。

ハ. 取締役並びに各部門長は、個々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見したときは取締役会で多面的な審議のうえ、適切な対策を決定し、実施する。

ニ. 内部監査担当部署は、リスク管理の状況についても監査を実施する。

ホ. 新たにリスク管理面で問題が発生もしくは発生が予測される場合には、取締役会に報告し、その対策を協議して是正処置を取る。

ヘ. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮の下、弁護士等を含む外部専門家を利用し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

規程の整備により、取締役の権限・責任の範囲と担当業務を明確かつ適切に定めることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保する。

イ. 取締役会は中期事業計画及び各年度の予算案を決定し、各部門がその目標達成のための具体策を立案・実行する。

ロ. 「取締役会規程」、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「決裁権限基準」により、取締役の委嘱事項を定め、委嘱した範囲において職務執行を決定し実行できる権限を委譲する。取締役は職務執行の進捗状況等を取締役会及び経営会議で報告する。

ハ. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、必要に応じて組織、職制、業務分掌、決裁権限等に関する社内規程等の見直しを行い、必要な改善を行う。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、子会社、関連会社に該当するものは存在しないが、将来においてグループ会社を設置する場合には、子会社管理規程を整備し、当社と同等の管理、規程・コンプライアンス基準の整備、管理、事業内容の定期的な報告と協議を行う。また会計基準についても、特定の理由がある場合を除いて、原則的に当社の会計基準に従う。

子会社の業務執行者による当社への報告体制、子会社の損失のリスク管理体制、子会社の業務執行の効率性を確保するための体制並びに子会社の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についても、将来子会社を設ける場合には、子会社管理規程を整備して定める。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員と内部監査部門である品質管理部は常に連携できる体制にあるため、監査等委員の職務を補助すべき使用人を置いていないが、監査等委員会からその使用人の設置を求められた場合は、監査等委員会と協議の上、必要に応じて設置する。

7. 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設置した場合には、その指揮・命令等は監査等委員の下にあり、その人事上の取扱は監査等委員と協議して行う。

8. 監査等委員会の前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項の使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合は必要な支援を行う。

9. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員の取締役会等の重要な会議への出席を、取締役及び使用人の業務執行に対する厳正な監視体制とするとともに、監査等委員会への重要な報告を行う体制とする。また、会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事実等を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。

10. 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「内部通報規定」を定め、通報者に対して不利な扱いを禁止する。監査等委員会への報告をした者に対しても、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
11. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算内において、所定の手続きにより会社が負担する。また監査等委員は、その職務の執行に関するため必要があるときは、独自の判断で弁護士、公認会計士等の専門家をアドバイザーとして活用することができる。
12. その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制
会計監査人と連携するとともに、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社の内部監査及び監査等委員会監査の状況は、以下のとおりです。

内部監査については、代表取締役社長から任命された品質管理部に所属する内部監査責任者が監査計画を立案し、内部監査担当者を選任し、定期的に監査を実施し3名体制で行っております。内部監査担当者は、業務活動全般に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施しており、監査結果を内部監査責任者及び代表取締役社長に報告しております。また、内部監査責任者は、監査等委員会や会計監査人とも連携しながら、業務活動の改善及び適切な運営に向けた助言や勧告を行っております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成されており、うち1名が常勤監査等委員であります。取締役会に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査を実施しております。また、会計監査人や内部監査部門とも積極的な情報交換により連携をとっております。

社外取締役

当社は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監視を実施していただくことを目的として社外取締役を2名選任しており、いずれも監査等委員であります。

社外取締役寺畑幸雄氏は税理士であり、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。従って、税務会計の専門家として、当該視点から業務監査を行うため、社外取締役に選任しております。社外取締役梶智和氏は司法書士であり、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。従って、法務の専門家として、当該視点から業務監査を行うため、社外取締役に選任しております。社外取締役の寺畑幸雄氏及び梶智和氏は、幅広い経験と豊富な見識等に基づき、客観的な視点から経営を監視し、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。

社外取締役の寺畑幸雄氏及び梶智和氏とは、寺畑幸雄氏が当社株式を2,100株（平成27年8月31日現在の所有株式数）所有している他は、資本関係、人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針については特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

社外取締役は、その他の取締役と常に連携を取り会計監査人、内部監査部門からの報告内容を含め、経営の監視・監督に必要な情報を共有し、取締役会等への出席を通じて決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	55,354	55,354	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	4,320	4,320	-	-	1
社外役員	3,250	3,250	-	-	3

(注) 1. 上記には、平成26年11月29日をもって辞任した社外役員1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成16年9月2日開催の臨時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成16年9月2日開催の臨時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

重要なものはありません。

二. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定の関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、定時株主総会の決議にて承認された限度額の範囲内で取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会で、監査等委員である取締役については監査等委員会で協議の上決定しております。

その内容は、業績連動型報酬制度を導入し、「固定部分」と会社の業績に連動した「変動部分」から構成されており、「変動部分」は(1)従業員一人当たりの賞与額、(2)総資産経常利益率、(3)純資産経常利益率を所定の比率で換算し、月額報酬に反映させる仕組みとなっております。

なお、監査等委員である取締役には、制度の趣旨をふまえ、採用しておりません。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	7,000	7,000	-	-	(注)
上記以外の株式	-	-	-	-	- (-)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

会計監査の状況

当社は三優監査法人と監査契約を締結しており、通常の会計監査に加え、重要な会計課題について随時相談及び検討を行うとともに、内部統制の充実・強化のための指導を受けております。

また、業務を執行した公認会計士は、代表社員吉川秀嗣、代表社員堤剣吾の2名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人との責任限定契約の内容

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の兒島吉二氏、寺畑幸雄氏及び梶智和氏との間で責任限定契約を結んでおります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額をもって損害賠償責任限度額としております。

また同様に、会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は、当該定款規定により、会計監査人との間で責任限定契約を結んでおります。責任限定契約の概要は会計監査人がその契約の履行に伴い当社が損害を被った場合、悪意又は重大な過失があったときを除き、法令が規定する額をもって損害賠償責任限度額としております。

取締役の定数

当社定款において当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は3名以内と定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会への権限委譲の内容

当社定款において、次のように取締役会への権限委譲を定めております。

イ．自己株式取得の決定機関

当社は自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ．取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。

ハ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への柔軟な利益還元を可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
12,000	-	12,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【 監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社の監査役会の同意の上、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更についての確に対応するため、外部研修会への参加を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	162,658	397,457
受取手形	1 283,420	213,468
売掛金	223,223	254,183
電子記録債権	142,124	106,970
製品	5 18,294	5 31,666
仕掛品	5 66,937	5 123,116
原材料	5 44	5 10,329
前渡金	290	-
前払費用	9,566	8,970
繰延税金資産	-	88,754
その他	1,547	1,530
貸倒引当金	1,651	2,164
流動資産合計	906,455	1,234,284
固定資産		
有形固定資産		
建物	465,169	517,521
減価償却累計額	3 184,912	3 201,805
建物(純額)	2, 4 280,256	2 315,715
構築物	39,069	46,003
減価償却累計額	3 34,742	3 36,043
構築物(純額)	2, 4 4,326	2 9,960
機械及び装置	1,758,628	1,844,533
減価償却累計額	3 1,493,576	3 1,572,857
機械及び装置(純額)	2, 4 265,052	2 271,676
車両運搬具	34,235	40,020
減価償却累計額	3 32,365	3 33,891
車両運搬具(純額)	1,870	6,129
工具、器具及び備品	21,645	22,560
減価償却累計額	3 18,837	3 19,195
工具、器具及び備品(純額)	2,807	3,364
土地	2, 4 289,783	2 289,783
リース資産	28,600	-
減価償却累計額	3 28,600	-
リース資産(純額)	-	-
建設仮勘定	1,663	16,447
有形固定資産合計	845,760	913,077
無形固定資産		
ソフトウェア	5,255	8,297
その他	158	139
無形固定資産合計	5,413	8,436

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	7,000
出資金	101	111
長期貸付金	656	615
破産更生債権等	2,451	1,624
長期前払費用	839	-
繰延税金資産	-	24,122
その他	183	133
貸倒引当金	3,107	615
投資その他の資産合計	8,123	32,990
固定資産合計	859,297	954,504
資産合計	1,765,753	2,188,788
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,949	79,519
1年内返済予定の長期借入金	2 12,655	2 138,996
リース債務	211	-
未払金	19,474	16,641
未払費用	40,849	55,843
未払法人税等	3,713	6,696
預り金	4,861	1,402
前受収益	245	143
受注損失引当金	800	2,500
その他	19,341	31,433
流動負債合計	138,101	333,176
固定負債		
長期借入金	2 1,229,817	2 1,137,507
退職給付引当金	-	1,111
資産除去債務	1,613	1,628
その他	143	-
固定負債合計	1,231,573	1,140,246
負債合計	1,369,675	1,473,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	133,000	135,850
資本剰余金		
資本準備金	123,000	19,850
資本剰余金合計	123,000	19,850
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	140,111	559,698
利益剰余金合計	140,111	559,698
自己株式	34	34
株主資本合計	396,077	715,364
純資産合計	396,077	715,364
負債純資産合計	1,765,753	2,188,788

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
売上高	1,585,355	2,124,341
売上原価		
製品期首たな卸高	6,903	18,294
当期製品製造原価	1,151,908	1,484,483
合計	1,158,811	1,502,777
他勘定振替高	13,504	12,327
製品期末たな卸高	18,294	31,666
売上原価	2,311,137,012	2,314,668,783
売上総利益	448,342	655,557
販売費及び一般管理費		
役員報酬	51,482	62,924
給料及び手当	42,091	44,983
退職給付費用	-	148
減価償却費	4,428	4,748
支払手数料	29,757	30,120
貸倒引当金繰入額	708	3,366
研究開発費	42,331	-
その他	50,017	59,054
販売費及び一般管理費合計	180,816	205,346
営業利益	267,526	450,211
営業外収益		
受取利息	62	58
受取配当金	2	2
為替差益	2,245	5,766
その他	1,096	1,183
営業外収益合計	3,406	7,011
営業外費用		
支払利息	15,066	21,019
貸倒引当金繰入額	42	40
その他	333	385
営業外費用合計	15,357	21,364
経常利益	255,575	435,858
特別利益		
固定資産売却益	540,226	-
補助金収入	10,000	15,000
特別利益合計	50,226	15,000
特別損失		
固定資産除却損	65	681
特別損失合計	5	881
税引前当期純利益	305,796	449,977
法人税、住民税及び事業税	3,267	3,267
法人税等調整額	-	112,876
法人税等合計	3,267	109,609
当期純利益	302,529	559,587

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)		当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		279,282	23.6	389,403	25.3
労務費		361,860	30.5	454,911	29.5
経費		544,647	45.9	696,348	45.2
当期総製造費用		1,185,790	100.0	1,540,662	100.0
期首仕掛品たな卸高		33,056		66,937	
合計		1,218,846		1,607,600	
期末仕掛品たな卸高		66,937		123,116	
当期製品製造原価		1,151,908		1,484,483	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
外注加工費(千円)	270,372	350,012
減価償却費(千円)	100,833	110,895
受注損失引当金繰入額(千円)	700	1,700

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
当期首残高	133,000	123,000	123,000	162,417	162,417	-	93,582	93,582	
当期変動額									
当期純利益				302,529	302,529		302,529	302,529	
自己株式の取得						34	34	34	
当期変動額合計	-	-	-	302,529	302,529	34	302,494	302,494	
当期末残高	133,000	123,000	123,000	140,111	140,111	34	396,077	396,077	

当事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	133,000	123,000	-	123,000	140,111	140,111	34	396,077	396,077
当期変動額									
新株の発行	2,850	2,850		2,850				5,700	5,700
資本準備金の取崩		106,000	106,000	-				-	-
当期純利益					559,587	559,587		559,587	559,587
自己株式の取得							246,000	246,000	246,000
自己株式の消却			106,000	106,000	140,000	140,000	246,000	-	-
当期変動額合計	2,850	103,150	-	103,150	419,587	419,587	-	319,287	319,287
当期末残高	135,850	19,850	-	19,850	559,698	559,698	34	715,364	715,364

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	305,796	449,977
減価償却費	105,594	115,644
固定資産除却損	5	881
貸倒引当金の増減額(は減少)	665	1,978
受注損失引当金の増減額(は減少)	700	1,700
退職給付引当金の増減額(は減少)	-	1,111
受取利息及び受取配当金	64	60
支払利息	15,066	21,019
為替差損益(は益)	1,479	699
固定資産売却益	40,226	-
売上債権の増減額(は増加)	278,356	74,973
たな卸資産の増減額(は増加)	44,869	79,837
仕入債務の増減額(は減少)	15,201	43,570
未払消費税等の増減額(は減少)	18,237	12,091
その他	12,776	11,844
小計	107,647	650,236
利息及び配当金の受取額	64	60
利息の支払額	15,242	20,480
法人税等の還付額	9	8
法人税等の支払額	4,279	3,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,199	626,558
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	83,867	180,886
有形固定資産の売却による収入	70,974	-
無形固定資産の取得による支出	1,425	5,093
長期貸付金の回収による収入	42	40
その他	-	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,275	185,899
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,349,807
長期借入金の返済による支出	237,788	1,315,776
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,728	211
自己株式の取得による支出	34	246,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	5,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	239,550	206,560
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,479	699
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	164,147	234,799
現金及び現金同等物の期首残高	326,805	162,658
現金及び現金同等物の期末残高	162,658	397,457

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を除く).....定額法

上記以外.....定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年~34年

機械及び装置 2年~9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

(追加情報)

当社は、平成27年3月14日の取締役会決議により退職金制度を新設いたしました。

退職金制度は退職までに取得したポイントを基準に退職金を算定するポイント制退職金制度であります。

これに伴い、退職給付引当金は1,114千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は1,114千円減少しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「未払消費税等」は、負債及び純資産の総額の100分の5以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」に表示していた19,341千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「販売費及び一般管理費」の「福利厚生費」、「旅費及び交通費」及び「租税公課」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「福利厚生費」11,423千円、「旅費及び交通費」16,087千円、及び「租税公課」2,302千円は、「その他」として組み替えております

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた573千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
受取手形	4,718千円	- 千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
建物	280,182千円	315,426千円
構築物	4,326	9,960
機械及び装置	132,144	41,295
土地	289,783	289,783
計	706,438	656,466

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	12,655千円	108,264千円
長期借入金	949,332	876,205
計	961,987	984,469

3. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

4. 有形固定資産に含めて表示している遊休固定資産は次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
建物	904千円	- 千円
構築物	130	-
機械及び装置	0	-
土地	9,506	-
計	10,541	-

5. 損失が見込まれる受注に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
製品	3,558千円	4,872千円
仕掛品	9,868	15,994
原材料	4,066	170
計	17,494	21,037

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
建設仮勘定	- 千円	1,300千円
販売費及び一般管理費	3,422	1,026
当期製品製造原価	82	-
計	3,504	2,327

2. 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
	17,494千円	21,037千円

3. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
	700千円	1,700千円

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
	2,331千円	- 千円

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
建設仮勘定	40,226千円	- 千円

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
建物	- 千円	96千円
機械及び装置	-	769
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	5	15
計	5	881

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	18,540	1,835,460	-	1,854,000
A種優先株式	246	-	-	246
合計	18,786	1,835,460	-	1,854,246
自己株式				
普通株式(注)	1,094	108,353	-	109,447
合計	1,094	108,353	-	109,447

(注)当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。発行済株式数の増加は、当該株式分割によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の増加108,353株は、株式分割による増加108,306株及び単元未満株式の買取りによる増加47株であります。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,854,000	11,400	-	1,865,400
A種優先株式(注)2	246	-	246	-
合計	1,854,246	11,400	246	1,865,400
自己株式				
普通株式	109,447	-	-	109,447
A種優先株式(注)2	-	246	246	-
合計	109,447	246	246	109,447

(注)1.普通株式の増加は、ストック・オプションの行使による新株発行による増加であります。

2.A種優先株式の発行済株式の減少並びに自己株式の増加及び減少は、平成27年5月29日付でA種優先株式を自己株式として取得し、同日付で消却したことによるものであります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月28日 定時株主総会	普通株式	63,214	利益剰余金	12	平成27年8月31日	平成27年11月30日

(注)当社は平成27年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため1株当たり配当額は、株式分割後の額を記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
現金及び預金	162,658千円	397,457千円
現金及び現金同等物	162,658	397,457

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として精密切削加工事業のマシニングセンター(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、主に銀行借入により、必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期的な預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握し、リスク低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき管理部が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成26年8月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	162,658	162,658	-
(2) 受取手形	283,420	283,420	-
(3) 売掛金	223,223	223,223	-
(4) 電子記録債権	142,124	142,124	-
資産計	811,426	811,426	-
(1) 買掛金	35,949	35,949	-
(2) 未払金	19,474	19,474	-
(3) 未払費用	40,849	40,849	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	12,655	12,655	-
負債計	108,927	108,927	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年8月31日)
長期借入金()	1,229,817

() 当社は、事業再生ADR手続により金融支援を受けております。事業再生計画において、各事業年度におけるキャッシュ・フロー及び各期末日現在の預金残高に基づく返済を組み込んでいることから、時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象から除いております。

当事業年度(平成27年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	397,457	397,457	-
(2) 受取手形	213,468	213,468	-
(3) 売掛金	254,183	254,183	-
(4) 電子記録債権	106,970	106,970	-
資産計	972,079	972,079	-
(1) 買掛金	79,519	79,519	-
(2) 未払費用	55,843	55,843	-
(3) 長期借入金	1,276,503	1,277,795	1,292
負債計	1,411,866	1,413,158	1,292

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金138,996千円を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計金額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成26年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	162,285	-	-	-
受取手形	283,420	-	-	-
売掛金	223,223	-	-	-
電子記録債権	142,124	-	-	-
合計	811,053	-	-	-

当事業年度（平成27年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	397,105	-	-	-
受取手形	213,468	-	-	-
売掛金	254,183	-	-	-
電子記録債権	106,970	-	-	-
合計	971,728	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成26年8月31日）

平成23年7月19日に成立した事業再生ADR手続における事業再生計画に基づき返済される長期借入金は約定弁済額が設定されておらず、当社のキャッシュ・フロー状況に応じて返済されることから返済予定額が確定していないため、長期借入金の返済予定金額を記載しておりません。

当事業年度（平成27年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	138,996	138,996	138,996	138,996	138,996	581,523
合計	138,996	138,996	138,996	138,996	138,996	581,523

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年8月31日)

その他有価証券

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額7,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年8月31日)

その他有価証券

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額7,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成25年9月1日至平成26年8月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成26年9月1日至平成27年8月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成27年3月14日の取締役会決議により退職金制度を新設いたしました。

この確定給付型の退職一時金制度は、退職金規程に基づき等級、職能及び勤務年数に応じて退職日まで取得したポイントを基準に退職金を算定するポイント制退職金制度であります。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)
退職給付引当金の期首残高	- 千円
退職給付費用	1,114
退職給付の支払額	3
退職給付引当金の期末残高	1,111

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (平成27年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,111千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,111
退職給付引当金	1,111千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,111

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当事業年度 1,114千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 平成16年ストック・オプション	第4回 平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名及び従業員28名	当社取締役3名、監査役1名及び従業員33名
ストック・オプション数(注)	普通株式 79,800株	普通株式 37,800株
付与日	平成17年7月1日	平成18年2月1日
権利確定条件	付与日(平成17年7月1日)以降、権利確定日(平成18年10月25日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年2月1日)以降、権利確定日(平成19年11月19日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自:平成17年7月1日 至:平成18年10月25日	自:平成18年2月1日 至:平成19年11月19日
権利行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)、平成26年3月1日付株式分割(普通株式1株につき100株)及び平成27年9月1日付株式分割(普通株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第5回 平成17年ストック・オプション	第6回 平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員21名	当社従業員1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 24,600株	普通株式 1,800株
付与日	平成18年4月20日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成18年4月20日)以降、権利確定日(平成19年11月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成19年11月19日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自:平成18年4月20日 至:平成19年11月19日	自:平成18年4月28日 至:平成19年11月19日
権利行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)、平成26年3月1日付株式分割(普通株式1株につき100株)及び平成27年9月1日付株式分割(普通株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 平成16年ストック・オプション	第4回 平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	36,000	11,400
権利確定	-	-
権利行使	34,200	-
失効	1,800	-
未行使残	-	11,400

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)、平成26年3月1日付株式分割(普通株式1株につき100株)及び平成27年9月1日付株式分割(普通株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第5回 平成17年ストック・オプション	第6回 平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	8,400	1,800
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	8,400	1,800

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)、平成26年3月1日付株式分割(普通株式1株につき100株)及び平成27年9月1日付株式分割(普通株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回 平成16年ストック・オプション	第4回 平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	167	702
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

	第5回 平成17年ストック・オプション	第6回 平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	719	719
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 権利行使価格については、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)、平成26年3月1日付株式分割(普通株式1株につき100株)及び平成27年9月1日付株式分割(普通株式1株につき3株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	270,475千円	94,549千円
減損損失	6,607	5,320
債務消滅益	85,608	-
たな卸資産評価損	6,088	6,900
受注損失引当金	278	820
貸倒引当金	1,442	907
未払賞与	6,528	8,528
その他	1,283	2,004
繰延税金資産小計	378,311	119,030
評価性引当額	376,282	4,553
繰延税金資産合計	2,028	114,476
繰延税金負債		
前払固定資産税	1,192	867
前払労働保険料	795	704
その他	40	28
繰延税金負債合計	2,028	1,600
繰延税金資産の純額	-	112,876

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
法定実効税率	37.2%	34.8%
(調整)		
交際費	0.1	0.1
役員報酬	1.8	1.9
住民税均等割	1.1	0.7
評価性引当額の増減	39.1	61.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1	24.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から平成27年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、7,427千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

金額の重要性が低いため注記を省略しております。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

金額の重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、鹿児島県出水市の知識工場(土地を含む。)が遊休状態になっておりましたが、当事業年度より従業員用社宅として活用しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する費用は、324千円(営業外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する費用はありません。

また、貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	10,866	10,541
期中増減額	324	10,541
期末残高	10,541	-
期末時価	10,641	-

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(不動産鑑定時からの調整を含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

当社は、精密切削加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

当社は、精密切削加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一セグメントであり、区分すべき製品及びサービスの区分が存在しないため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社シンクロン	412,306	精密切削加工事業
日本発条株式会社	344,836	精密切削加工事業
東京エレクトロン九州株式会社	160,705	精密切削加工事業

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一セグメントであり、区分すべき製品及びサービスの区分が存在しないため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
日本発条株式会社	536,816	精密切削加工事業
東京エレクトロン宮城株式会社	339,737	精密切削加工事業
株式会社シンクロン	297,912	精密切削加工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	前田俊一	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 53.2%	当社債務の保証	債務被保証（注）	1,242,472	-	-

（注）当社の金融機関からの借入につき、債務保証を受けたものであり、取引金額は期末時点の保証残高であります。
なお、保証料は支払っておりません。

当事業年度（自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 （自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日）	当事業年度 （自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日）
1株当たり純資産額	28円68銭	135円80銭
1株当たり当期純利益金額	57円80銭	106円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	40円95銭	81円69銭

（注）1．当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成27年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日）	当事業年度 （自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日）
当期純利益金額（千円）	302,529	559,587
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	302,529	559,587
期中平均株式数（株）	5,233,770	5,263,071
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	2,153,337	1,587,144
（うち優先株式数（株））	(2,142,234)	(1,584,666)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権 11,400株 第5回新株予約権 8,400株 第6回新株予約権 1,800株 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	465,169	52,840	488	517,521	201,805	17,284	315,715
構築物	39,069	6,934	-	46,003	36,043	1,300	9,960
機械及び装置	1,758,628	99,344	13,439	1,844,533	1,572,857	91,951	271,676
車両運搬具	34,235	5,785	-	40,020	33,891	1,526	6,129
工具、器具及び備品	21,645	2,084	1,169	22,560	19,195	1,511	3,364
土地	289,783	-	-	289,783	-	-	289,783
リース資産	28,600	-	28,600	-	-	-	-
建設仮勘定	1,663	16,447	1,663	16,447	-	-	16,447
有形固定資産計	2,638,795	183,435	45,359	2,776,870	1,863,793	113,573	913,077
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	12,162	-	2,051	8,297
その他	-	-	-	280	-	18	139
無形固定資産計	-	-	-	12,442	-	2,070	8,436
長期前払費用	839	-	839	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加・・・本社第5工場39,819千円、第2工場の空調機及びシャッター5,001千円、関東事業所の屋内工事6,469千円であります。

構築物の増加・・・本社アスファルト舗装工事6,934千円であります。

機械及び装置の増加・・・本社マシニングセンター36,091千円、立型旋盤18,700千円、関東事業所の立型旋盤19,500千円、三次元測定機10,000千円等であります。

リース資産の減少・・・リース契約の満了によるものであります。

建設仮勘定の増加・・・本社第6工場の新設及び第3工場の改修工事13,764千円等であります。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄に、減損損失累計額が含まれております。

4. 「長期前払費用」は、費用の期間配分に係るものであり、償却と性格が異なるため、償却累計額、当期償却額に含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,655	138,996	1.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	211	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,229,817	1,137,507	1.97	平成28年～平成37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,242,683	1,276,503	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	138,996	138,996	138,996	138,996

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,758	7,020	5,683	3,315	2,779
受注損失引当金	800	2,500	800	-	2,500

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理額及び回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	351
預金	
普通預金	377,589
外貨預金	19,516
小計	397,105
合計	397,457

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ワイエイシー(株)	107,727
(株)シンクロン	44,766
アルバック東北(株)	25,428
オー・エイチ・ティー(株)	15,205
ミクロ技研(株)	8,303
その他	12,036
合計	213,468

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成27年9月	64,853
10月	42,944
11月	43,399
12月	62,270
合計	213,468

売掛金
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京エレクトロン宮城(株)	43,903
日本発条(株)	41,826
アルバック東北(株)	26,511
ワイエイシイ(株)	25,579
(株)アルバック	22,891
その他	93,469
合計	254,183

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
223,223	2,240,945	2,209,985	254,183	89.7	38.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

電子記録債権
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本発条(株)	94,332
(株)アルバック	12,638
合計	106,970

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成27年11月	53,500
12月	53,470
合計	106,970

製品

品目	金額(千円)
半導体製造装置関連部品	22,126
F P D 製造装置関連部品	9,540
合計	31,666

原材料

品目	金額(千円)
半導体製造装置関連部品	8,047
F P D 製造装置関連部品	2,281
合計	10,329

仕掛品

品目	金額(千円)
半導体製造装置関連部品	72,785
F P D 製造装置関連部品	42,603
その他	7,727
合計	123,116

買掛金

相手先	金額(千円)
白銅(株)	23,712
関東物産(株)	6,664
(株)イズミテクノ	6,211
HIROKAWA Solution Technology	3,789
(株)ミタカ精機	2,685
その他	36,456
合計	79,519

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	384,967	1,023,350	1,582,985	2,124,341
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	42,538	182,981	318,751	449,977
四半期(当期)純利益金額(千円)	41,722	181,348	316,301	559,587
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.95	34.49	60.12	106.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.95	26.55	25.65	46.18

(注) 当社は、平成27年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.marumae.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）平成26年12月1日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年12月1日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年1月14日九州財務局長に提出

（第28期第2四半期）（自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日）平成27年4月14日九州財務局長に提出

（第28期第3四半期）（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）平成27年7月15日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年12月5日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月20日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年11月26日

株式会社マルマエ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堤 剣吾 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルマエの平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルマエの平成27年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マルマエが平成27年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。